

### 第3回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成31年3月5日(火)午前10時0分

2 閉会日時 平成31年3月5日(火)午後1時37分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君                      7 番 大口 浩志君                      11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君                      16 番 下山 哲司君                      17 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
会 計 管 理 者	末本 勝則君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書企画課長	小引 千賀君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	土井 常男君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	遠藤 健一君	収納対策課長	石井 徹君
監査事務局長	元宗 昭二君	教育総務課長	安本 典生君
学校教育課長	松井 啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	杉原 泉君	中央図書館長	矢部 寿君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君                      主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第 4号 赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第1号)
- 3) 議第 5号 赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第2号)

- 4) 議第 6号 赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）
- 5) 議第10号 赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）
- 6) 議第13号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）
- 7) 議第19号 平成31年度赤磐市一般会計予算
- 8) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第3回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様大変お忙しい中、平成31年第3回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、3月定例市議会へ上程させていただいております条例案件あるいは予算案件等を御審査いただくようになっております。さらに、平成31年も最終になっておりますが、本年度の各種事業の進捗状況について御報告をさせていただきたいと、そう思っております。慎重審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆様をお願いしておきます。

1時間に1回ぐらい休憩時間をとりたいと思っておりますので、発言とかをされるときに、質問等のときには退席しないようよろしくお願いいたします。もし退席されるときは挙手して退席していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第19号の平成31年度赤磐市一般会計予算までの7件であります。

それではまず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） それでは、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

議案書とあわせて、新旧対照表は1ページ、総合政策部資料の1ページをごらんください。

この計画変更につきましては、事業の特定財源として過疎対策事業債を充当するためのものでございます。過疎対策事業債の充当率につきましては100%、普通交付税算入は70%となっております。起債の手続より前に議会の議決をいただきまして計画の変更を済ませる必要がございますので、提出させていただきます。

変更箇所といたしましては、新旧対照表にございますように、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の第7章、教育の振興の事業計画の表に事業内容として山方研修センター改修事業及び吉井きのご館改修事業を、事業主体に赤磐市をそれぞれ追加するものでございます。それぞれ施設利用者の高齢化が進み、トイレの洋式化改修が必要であることから、担当課において当初予算に計上しているものでございます。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの補足説明が終わりました。

委員の皆さん、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 山方研修センターときのご館というのは、これは地元から要望があって始まった事業ですか、それとも行政のほうから連動的にやる事業ですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 地元からの御要望と伺っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） これに関してですけどね、僕が言うのはおかしいんじゃないけど、今思うんじゃないけど、このいろいろやっとるときに吉井に関してだけじゃなくて赤磐市全体にこういう施設が、吉井が多いと思うんじゃないけど、あると思います。例えば、農村広場とかいろいろ、小さいことを言うたら切りがないんですけど、これについて地元からのこともあります。先ほど言うた洋式化というのがあるんで、和式にはできたり水洗はできたりしとる、洋式化ができてねえんで、要望がなかったところへせえと言うんじゃないけど、やっぱりこれは一遍総合政策部のほうで考えて、調査をするんじゃないけど、区長会とかで意見を聞いて、やらんやけんというのもやっていただきたい、要望があったところだけやったというのもちょっとおかしいし、それからこれは考え方で、統廃合で今後そこを閉鎖していくという、もしですよ、吉井きのご館のトイレを改修しました。1年後に閉鎖するんですよというような話が出るころじゃったら、ちょっと我慢してもろうてやらないようにしなくちゃいけないしということが1点。それから、もう1点が調査してくれということなんです。

それから、もう1点は、これはしゃあねえかもしれん、吉井きのご館の横には暮田コミュニティハウスがあります。両方あって、ええんじゃないけど、地域の集落で同じ地域内にあるんですよ。右と左にあるというたらおかしいから。やっぱり洋式はこっちを使うという方法があるんじゃないかと思うんです。それで、あえて聞かせてもらうんですが、この暮田のコミュニティ

ハウスのほうはどうなっとるんじゃないだろうか、洋式でしょうか洋式じゃないんですか。

質問がわからなんだか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） この赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてというものは、過疎債を充当するための計画の変更についての議案でございます、それぞれの暮田ですとか、そういうところの今の施設がどういった状況になっているかにつきましては、こちらのほうでは把握はしておりません。

○委員長（北川勝義君） 今聞きようたら過疎計画の変更じゃから把握してねえって、地元から言ってきた、そういう話じゃなかろう。過疎計じゃから、吉井地区の区長会があったとか、調査もしてない、じゃからさっき調査もしてくださいと。

今言うのは、きのこ館があって、長谷線から上がっていったら、市道の話じゃから、市道はわからん言うたんで、まあよろしい、交差点になったところで、3差路の交差点になったところで角へコミュニティハウスがあって、その横にはひっついてきのこ館があるんですよ。これは、議会事務局長も地元じゃから。2つ並んどるからやっぱりそねえなんがなかったら、どうなっとんならというて、もし2つあって使えるんじゃないたら、片方へ洋式ができとるんじゃないたらいいんじゃないかと言うたら、いや、やっぱりこも要るんだというのでやるんじゃないたらいいということを書いたかったんで、調査をしたら並んでなくて離れとつたらと言よんじゃねえんですよ。

例えば、山方研修センターの下は新農業構造改善事業でやって、その下が黒本保育所です。黒本保育所は道と隔てて違うから、それから作業所もあります。この中へ山方研修センターの上の作業所、木工のをやとりします。そういうところもある、そこはトイレはねえんかどうのと言うたらやっぱりなるんで、保育所まで行けと言うたら洋式化じゃと言うけど、ちょっと調べてもらわんだらいいけんんじゃないかねえか。これは過疎計の変更じゃから、そんなことはしとりませんと言うたら無責任過ぎるわな。市長、違いますかな、言ようること。やっぱり調べてもらわにや、きょうは調べ不足じゃったら、次に調べてもらやあええんで、これはあえて反対とか、さっき下山さんが地元からの要望かと聞いてくれて、やっぱり地元の要望が通ってねえところもあるから、2つも洋式と和式というのは要らんんじゃないかねえかというてある場合もありますが、2カ所がひっついたら。鍵がかかるから別々じゃというて、施設が別という話じゃたらいたし方ねえんじゃないけど。何でこういうことを言うとするかというたら、今選挙の投票所がなくなったわな。前は、選挙の投票所で使ようたんですよ。そのときやこうは、投票所で使うようところが洋式便所とかがなかったら、かえって逆なんですよ、言ようことが。それで、調査ができとるかというのを聞いたかったんで、課長、市長も、ちょっと言い方が悪いけど、知らん、これは過疎計の変更だけじゃけえ関係ねえ、聞いとらんじゃあ、それはちょ

っと失礼な話よ。別に責めよんじゃねんじゃけど。これから、さっきお願いした今度は調査もしてくださいよ、2つ並んだるようなところがあったらという話をしたかったんで、違いますか、言ようることが、おかしいか、言ようこと。市長、徳光支所長に聞いたらようわからあ、今言ようこと。そんなところを調査してくれえと言よんじゃけえ、市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

御指摘の点、ごもっともだと思います。市内にある市有施設、さまざまございますけども、それぞれにこれを管理する担当の部署がございまして、そういうところで今の現状を調査するという運びになろうかと思えます。そういう調査をしながら地域の御意向も確認して、あるべき姿を描きながら今後それぞれの施設について議論を進めていかねばならないということは間違いないと思えます。そういうふうな努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） お願いします。

僕は別にけちをつけよんじゃのうて、言い出したら切りがねえから、大体事業をしたところは覚えとるから、農村リゾートでも洋式があるかねえかというたら洋式がねえんじゃねえかと思う、そのときにはしてなかったから。ほんなら、その隣には老人の絡みでして診療所があったりする。老人とひつついとるんじゃったら一遍に使える、トイレは1つで使ようるから、そういうところとかというのも考えていくべきじゃねえかという、無駄な銭、そこはずっと永久的にやると言うんじゃねえ、あるからということを書いたかったんで、ちょっと考えていただきたいなということを書いたかっただけのことで。

それで、課長、はっきり言う、それは過疎の変更じゃ、それは、わかっとる。じゃから、やっぱり過疎の変更じゃけえ、そんなんは調査せんじゃのうて、今市長が言われた調査をしていただきたいということ。それで、これは全体の大きい意味で言うたら、赤磐市の中で吉井だけじゃのうて、これは過疎計画じゃけん吉井じゃけど、ちょっと飛び越えとるけど、全体のことを言うたら、熊山のふれあい市場でもトイレが洋式になってねえ、悪いところがいろいろあって、ようけありますがん、それを調査していただきたいということを書いたかっただけで、過疎計とは直接関係ねえけどな、それを言いたかっただけで。調査をよろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第4号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思えます。

執行部のほうで補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 新旧対照表は3ページをお願いします。

議第4号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務部資料の1ページの主な内容としているところが盛り込まれる予定として、現在国のほうが内容を確定させつつあります。その確定した内容を規則のほうで詳細にうたうようにするために、条例を改正しまして、追加させていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問がありますか。ありましたらお願いしたいと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、正規の勤務時間以外の時間における勤務というたら、具体的に例えばどういったことでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） いわゆる正規の時間が1週間当たり38.75時間という規定がございますので、それを超えて勤務する。

○委員長（北川勝義君） もう一遍言うて。

○総務課長（原田光治君） 1週間当たりの勤務時間数が38.75時間と定めがございますので、それを超えての勤務、時間外勤務をしたものということになります。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、ええかな。

○委員（松田 勲君） もう1回。

民間でいえば、要するに、通常で言う残業時間、そういったのを別に規則で定めると。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 残業に当たる時間外勤務、残業時間に当たるものの上限を規則のほうで詳細について定めようとするものです。

○委員長（北川勝義君） 原田課長、38.75時間というのは普通の勤務時間か、1週間の。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 1週間で普通の勤務時間じゃろう。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それを超えてしたら残業にするということを言ようるわけじゃろう。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それを変えただけか。

○総務課長（原田光治君） 残業に当たるんですけれども。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたいのは、勤務時間以外の時間における勤務に関して必要な事項と言うけえ、何か難しい感じ、38.75時間以外の時間が残業手当として認めるというのはすぐわかるんじゃない。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） これは書き方がわからん。そういう意味か。

原田課長。

○総務課長（原田光治君） いわゆる世間一般に言います残業時間に当たる部分の、今までもあるんですが、その残業時間の上限。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ。

○総務課長（原田光治君） 1カ月当たり45時間以下、1年当たりについて360時間以下として定めなさいよというのが、今働き方改革関連法案の中で定められておりますので、その規定を盛り込もうとするものです。

○委員長（北川勝義君） いやいや、もうええ大体わかった。

勤務時間以外の時間における勤務に関してと言うけん、ようわからん。勤務時間以外のというのは残業ということか。

○総務課長（原田光治君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 残業という意味のとり方でええんじゃないな、単に。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もう民間の方々のお話が最近口々に出るんですけど、これを前提に有給休暇の完全取得、自主的にとるんじゃないなくて法人側からこの日にとりなさいというような形に今時代が動いておるんですけど、総務からは休め休めと言われ、現場からは休んでもろうたら困るといようなことを民間の方は困りょうるようなことをお聞きするんですけど、人のやりくりっていう意味で市役所はどうなんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 職員の関係につきましては、行財政改革等の観点から厳しい定員管理等を行ってきておりますけれども、今回せんだっての委員会のほうでも示させていただき



ましたが、効率的な組織運営をするために機構改革等を挟みながら、限られた人員配置の中でも業務が遂行できるような、そういった手法をとっていかうしているところです。その他については、めり張りある勤務をしていただくために、ノー残業デーの設定ですとかといったことを設けまして、限られた人員配置の中でも効率的な業務遂行ができるように考えているところです。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 1ページの1番の(2)他律的な業務の比重の高い部署って、具体的にどういう部署ですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（原田光治君） 市の中でいいますと、例えば税務の関係、確定申告の時期とかが決まっております、その期間に業務が集中いたします。あとは、選挙の関係ですとかは期日が決まっております、業務が集中するようなそういった業務が例として挙げられます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 1個、要らんことじゃけど、市長、今こういうことは赤磐市の職員にはないと思うんじゃけど、前は、僕は吉井町の出身じゃから、残業も人員配置とか、いろいろ残業もしようたんですけど、ちょうちん役場じゃというて言われて、夜遅うまでしとるいうて、下山委員もよう知つとられるわな、そういうのは。しょうる人もおられたんじゃけど、残業してやらにゃあおえんから、僕もようしょうたけえ、せにゃあおえんいうて。僕は書かんのんじゃ、書く者と書かん者がおって、昼間にはぼっけえ仕事をせずに、5時ごろまではだらだらだらしとって、途中で帰って飯を食うた、風呂に入ってきたと言うて、激しいのはカセットで歌をかけたりして、ラジオをかけたりして仕事をしょうる、悪いけど切ってくれえと言うて僕は文句も言って切って、僕は残業をはっきり言うてしとるねえ性格なんよ。じゃけど、会計検査に当たるとる、せにゃあおえんからずっと残業しょうるわけじゃ、自分1人で段取りまでせにゃあおえんから。そういうときもあるんで。まさか今赤磐市になって、そういうのはねえでしょうな、今言うちゃあ悪いけど、勤務時間中には割にゆっくりしとって、家へ帰るのが嫌いな人もおられた。いやいや、僕らはすぐ帰ってパチンコでも何でもええわと思うて。家へ帰るのは嫌いじゃけえ、8時ごろとか9時ごろじゃねえと帰りとうねえいう人がおられたりしたんで、それが習慣みたいになつとって、そういうことがあった。そういうことはねえんですなというのが1点です。

それから、残業手当、課長以下ぐらいまでつくんじゃろうけど、部長、どこまでつくんかわからんのじゃけど、決まってくると思うんじゃ、残業をしょうるのは。これはおかしいと思う

て。そういうことがこの赤磐市にあるかねえか。誰じゃというんじやのうて、例えばというたら、この2人はいつもどこへ行っても毎月残業手当があると、この2人は残業手当がねえと、結果どっちも同じ仕事をしょんじやけど、今永徳委員が言われた集中せにゃあおえんというのは、選挙のときと、後から確定申告のときというたら当然の話ですよ。そうじやのうて、災害があるいうたら、建設と土木、そんなんがあるんじやけど、今そういうことがあるんか、どういいう監督しとるんかなと、わかりゃあ、総務部長でもどなたでもちょっと聞かせてくれりゃあええんですけど。課長でもそれはええんですけど、わかる人がおったら。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほど御指摘をいただいたような仕事の環境としてふさわしくない状況、これにつきましては、現在は無いというふうに思っております。

その確認方法といたしまして、総務課長また私のほうが、業務内の中を巡視というとおかしいんですが、そういうことも意識した中で環境の確認をしております。

また、日常の残業につきましても、若干偏ったところがありますが、それにつきましては、定期的に所属長のほうに課内の業務として偏りのないよう業務の配分をするべきだというようなことで、そういった働きかけもさせていただいております。そういった中で、当然あつてはいけないような業務体系にならないように管理の体制も引き締めて行っているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

何が言いたかったかというたら、どことは、これは削除してください、  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

それから、これは削除していただかんでええんですけど、中の庁舎、本庁はええかもしれんけど支所、電気を今ここで1個ともしたらもう、例えばというたら、吉井の場合でいうたら、建設があつて、福祉があつて。1列が全部つくんじやな、電気は。ばちやばちやばちやとこう、消そうにも。例えば、僕の上へ、この2人だけが残業をしょんで、2人のテーブル、前後ろでもええ、2人だけじゃつたら、ここへ電気が1個だけつきゃあこれはできるんですよ、十分。前のときに、名前は言いません、課長が行政管理、1個ずつ電気の球を外していったんで

す、2つあったのを。ちょっと電気代を節約するというたら、貧しい町というたら、吉井町もやっぱりそういうことは厳しかったから。これは市長、今回やらんでも、次のいつかできるときというのは、おらんところまで電気がつくようになってるんですよ。徳光支所長わかろう、1回つけたらばつとつくが。要らんに、要らんところはついでって、要るところはつかんのじゃけえ、やっぱり今度は何か、下山さんやこうはよう言う、改修のときにはその配線とか、今でもできるわ、何かちょっと考えたほうが、何か職員に目を悪うしちゃれえという意味じゃねえんよ、暗うして。要らんところまでつく必要はねえんじゃねえかなと思うて。そうしたら、何が言いたいというたら、外から見たら余り明るう見えんけえ、残業をどうしてもせにゃおえんときにしようたら、ほんまに残業ばあしょうるような、電気を使うてしょうるように思われるんで、じゃったらちょっとおかしいんじゃねえかというのがいろいろあるんで、そういうことも要望というたらおえんけど次にやるときは考えてください。

以上です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第4号を終わりたいと思います。

続いて、議第5号赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 議第5号赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例、新旧対照表は5ページです。

こちらは、一般職等の期末手当の支給率を昨年12月に改定しましたが、特別職においてもこの一般職等に準拠して期末手当の支給率を改正するものです。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第6号赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部資料1ページをお願いいたします。

議第6号赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらのほうですが、赤磐市法定外公共物管理条例の一部改正に伴う条例の改正でございます。行政財産使用料額の特例としまして、太陽光発電設備の設置を目的として行政財産の土地を使用する場合の使用料については、赤磐市法定外公共物管理条例に規定する占用料に準じた額、こちらのほうが評価額の1000分の36になりますが、こちらのほうを一部加えるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら、僕が先に、変なことを言うような、土地というたら池も土地じゃろうけど、土地台帳に載ってくるから土地になるんじゃろうけど、今池は免除してるわな。せえで、今度はその池も該当になるということですか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 池のほうは法定外公共物になりますので、それが出ております赤磐市法定外公共物管理条例、こちらのほうの該当になります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、第3号に今度新しゅうなったらなるんじゃろう。ならんのんか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 行政財産のほうなんですけど、こちらのほうは赤磐市が持ってる普通財産と行政財産があります、その行政財産の場合の条例でございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、税になるわけか、どうなるわけか。

○管財課長（小坂憲広君） 行政財産と言いましたが、行政目的。

○委員長（北川勝義君） じゃから、単純にいうたら、池のことについての太陽光で今度条例が今出とるが。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） なったらどうなるんかなという話をしょうるわけ。要らんのか、要るんか、税になるんか何になるんかと、使用料になるんか。

○管財課長（小坂憲広君） 池ですね。

○委員長（北川勝義君） 池については、太陽光発電所の今は法定外公共物じゃけど、普通財

産と一般という話をしようたんじゃろう。じゃけど、同じ赤磐市の財産じゃけえどこになるんなら。今までどおりただでいくんか、要るんか、税になるんか、何になるんならということ聞きよんです。

○管財課長（小坂憲広君） 法定外公共物の関係でしたら、1000分の36、使用料ですね。になります。

○委員長（北川勝義君） 使用料になるということじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、議第10号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 済みません、委員長、まず説明する前に暫時休憩をいただければと思います。参考資料をお渡ししとるところに一部不手際がございまして、回収をさせていただいて、その後に説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

議第10号の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 済みません。大変失礼しました。

お手元の消防本部の資料の1ページのほうをお開きください。新旧対照表は13ページになります。

議第10号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例について補足説明のほうをさせていただきます。

これは、赤磐市消防団条例の一部を改正する条例は、消防団の身分等につきまして一部未整備等があったことから、その部分を整備させていただいたものです。

まず、改正点の1番目ですけれども、これは消防団の設置、名称、区域は条例で定めることとなっていますけれども、今回区域のほうが定められてなかったことから赤磐市ということで区域のほうを定めさせていただいております。

続きまして、身分取り扱い等に関するものとしまして、消防組織法第23条で示されているんですけども、本市の条例には分限の明記がなかったところで今までずっときておりました。ここで、新しく第6条に分限の部分を新たに加えさせていただいております。それに伴いまして、懲戒の分限が旧条例では2つ、2条で書かれていたものを、今回改正のところでは1条にまとめさせていただいております。

続きまして、第4条と第13条の言葉の表現を変えさせていただいております。

最後に、別表第1に女性部の年額6万4,000円を加えて整備をさせていただきとるものです。

以上、簡単ですけども説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 第4条の「任命」が「任用」になった、言葉を変えてるんですけど、これはどういった意味でしょうか。

○委員長（北川勝義君） 「任用」と「任命」。

○委員（松田 勲君） どう違うのか。

○委員長（北川勝義君） どしたんなら。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） これも、国が示す言葉が任用、言葉がこのような、今現在新しく変えとるところは国が示す言葉がこのような語句になつとることから変えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、国が示されたというのはわかるんですけど、任命と任用というの意味がちょっと違うと思うんですが、これは今までは赤磐市が任命としとって、なぜ国がしたからというて何かどう変わるのかというのと、意味合いがですね。

それから、第6条のほうは任用にはならないんですか、任命権者になるんですか。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 第6条の件ですけども、第6条は、これは任命権者という言葉がもう、こういう言葉になつとります。それで任命権者は団長であるということ。

○委員長（北川勝義君） 6条はええんじや、4の話じや。

○消防本部消防長（井元官史君） 4条の、済みません、資料があったんですけど。

○委員長（北川勝義君） あれじゃろうがな、市長、任命と任用というたら、任命というたら命ずること、任用というたら、ほんならちょっと軽くなるんじゃないか。そうとりゃあええんじゃろう、違うんか、極端な話をしたら。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 地方公務員法上の用語ですけども、消防団員も特別職の公務員です。

○委員長（北川勝義君） そう特別職じゃ。

○市長（友實武則君） しかしながら、地方公務員法の全適用ではないというところから、これまでは用語の使い方が整理されてきておりましたが、ここで整理されたのは任用というのは、この消防団員としての採用といいますか、それを任用し、その中から役職等を任命するという使い方になります。そういう中で、団長については、こういった形で任用していくという任用行為をするという形が新たにとられることになったということでございます。その違いというのは、適用なんかを深読みしてみないとわからない部分はあるんですけども、言葉の使い分けは先ほど説明したとおりです。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今のでわかりました。

そうすると、ここの第6条の任命権者というのは誰になるんですか。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 任命権者は消防団長になります。

○委員長（北川勝義君） 消防団員のことじゃからな。

よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 女性部長は今まではどういう報酬だったんでしょうか。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） これは、従来も6万4,000円の報酬を支出していたのですが、今回未整備のところを整備させていただくという格好で、大変申しわけございません。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど区域を設定していなかったからここで赤磐市と設定しますという御説明があったんですが、以前にも例えば旧御津町とか岡山市と隣接しておったり他町と隣接しておって、山なんかは境目がわからないところが多々あるかと思います。以前にも終わった次の日にあそこは御津町じゃったんじゃねんかと、出動しとったのは全部赤坂方面隊というようなことも過去にあったような気がしておりますが、そういった場合の例えばおかげで事故とかはなかったんですけど保険適用は柔軟にやっていただけるのでしょうか、それとも今線引きをされたらそこは赤磐市外での活動になりますということになるのか、その辺の運用はどうなんでしょうか。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） あくまでも消防団活動としましては消防団指令に伴いまして活動します。ですから、最終的にその活動場所が市外ですね、赤磐市外であってもその活動に対しまして命令があつての活動なので、そこで生じた事故等に関しては補償の対象と考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

これは全部通してやりますから言うてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から議第13号平成30年度一般会計補正予算（第5号）について補足説明をさせていただきます。

総合政策部資料の2ページをお開きください。

歳入につきまして、予算書は11ページ、予算説明資料は2ページ、3ページをごらんください。

款14国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金につきましては、地方創生交付金の決算見込みにより164万7,000円を減額及び国の政策であるプレミアム付商品券事業による



319万7,000円の皆増があり、合わせまして155万円の増額とさせていただきます。

続きまして、予算書は14ページ、予算説明資料は……。

○委員長（北川勝義君） 説明資料のことはええから早うやってくれえ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 款17寄附金、項1寄附金、目、一般寄附金、ふるさと応援寄附金は、予算額8,000万円としておりましたが、実績を6,500万円と見込み、1,500万円を減額させていただきます。

引き続き、歳出に移らせていただきます。

款、総務費。

○委員長（北川勝義君） ページ数を言ええっちゃ、ページ数を。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 予算書は16ページ、予算説明資料は8ページ、9ページ……。

○委員長（北川勝義君） 予算説明資料はええっちゃ、もう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） になります。

款2総務費、項、総務管理費、目6企画費、こちらはふるさと応援寄附金歳入減額に伴う返礼品と手数料の減額とプレミアム付商品券事業に伴う経費を計上させていただいています。

総合政策部の補足説明は以上でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の2ページ、予算書は11ページをお願いします。

いわゆるマイナンバー関係の補助金が減額になったもの、減額が120万1,000円と、おはぐりいただきまして、県議選の関係の補正を行ったものです。

総務課は以上です。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課の補正予算第5号の説明を行います。

総務部資料4ページ、予算書は11ページをお願いします。

まず、予算書11ページ、歳入の補正ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の1節総務費補助金につきまして、無線システム普及支援事業費等補助金はコミュニティFM整備事業の親局整備工事と無線局申請が補助対象外となったために113万1,000円の減額です。

次に、予算書13ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、9目消防費県補助金、1節消防費補助金の地域防災力強化総合支援事業補助金は、市の行う自主防災組織への補助金の減額により、県補助金を146万

8,000円減額するものです。

続きまして、予算書15ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債の1節過疎対策事業債の中継局開設事業につきましても、コミュニティFM整備事業の過疎債が対象となる吉井地区の事業費の減により、370万円の減額です。

続きまして、予算書16ページをお願いいたします。

歳出の補正ですが、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費はコミュニティFM整備事業の整備計画の変更に伴う増額です。13節委託料は133万1,000円の増額、工事請負費のうち建設工事請負費の1,564万3,000円がFM整備に係るものです。また、土地購入費が63万5,000円の増額ということで、合計1,760万9,000円の増額です。

続きまして、予算書24ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織活動支援事業補助金は、各地区の自主防災組織の活動が少なかったために、293万7,000円の減額となります。

続きまして、戻っていただきまして予算書5ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございますが、総務部資料の5ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、防災行政無線管理事業の1億1,902万6,000円は、総務部資料5ページのほうに各節ごとの繰越明許費を載せております。

続きまして、総務部資料の6ページのほうをお願いいたします。

コミュニティFM中継局等整備事業についてももう少し詳しく説明をさせていただきます。

当初、既存の防災行政無線の4中継局の鉄塔と新たに2局の中継局の新設を行い、市内に合計6中継局の整備と親局内の放送設備の整備を行う計画で、総額1億560万円を予定しておりました。その後、実施に当たり現況の調査を詳細に行ったところ弱電界が発生するために、総務省中国総合通信局と岡山シティエフエムと協議を行い、中継局位置、整備内容を検討いたしましたところ、新たに鉄塔の建設を行い整備を行う計画となり、3カ所の中継局の整備と親局内の放送設備の整備を行うこととなり、委託料、工事請負費、土地購入費に増額の合わせて1,760万9,000円という額になりました。

7ページをお願いいたします。

当初計画いたしておりました防災行政無線の使う部分と新たに建てる部分を黒い印で丸と三角でつけております。また、変更計画を赤の四角印であらわしております。6局が3局に変更になった位置図の説明です。

続きまして、8ページをお願いいたします。

工程についてでございますが、現在の状況は大盛山につきましては入札の準備中で、来年度12月放送開始の予定で進めております。また、宇根山、山鳥山、緊急割り込み設備につきまし

ては、現在総務省からの予算の内示待ちでございます。内示後、3月中旬に交付申請を行い、年度内に交付決定の予定でございます。来年3月に放送開始の予定で事業を進めております。

総務部の説明は以上です。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部につきましては、議場での説明のとおりでございます、補足説明はございません。

以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の補正予算について、まず教育総務課から補足説明をさせていただきます。

教育委員会資料1ページ、2ページをお願いいたします。

教育総務課の関係の補正予算につきましては、学校施設空調設備整備事業で、国の30年度補正予算の交付決定に伴いまして翌年度実施予定のものを前倒しして実施するための事業予算を計上させていただくものでございます。この予算に関係いたしまして、歳入歳出またあわせて繰越明許の補正をさせていただくものでございます。

それでは、予算書5ページをお願いいたします。

まず、繰越明許費でございます。

学校施設空調設備整備事業で施工監理委託料250万円、工事請負費1億1,600万円につきましては、先ほど申しましたとおり国の補正予算に対応する補正でありまして、工事期間が3カ月程度見込まれるため年度内完了ができないことから、翌年度に繰り越しをお願いさせていただくものでございます。

続きまして、予算書12ページをお願いいたします。

次に、歳入補正でございます。

空調設備整備事業に対する冷房設備対応臨時特例交付金3,452万9,000円の交付金を計上させていただくものでございます。

続きまして、予算書15ページをお願いいたします。

合併特例事業債でございます。

こちらの補正予算のうち、6,310万円につきまして同じく空調設備の設置工事の地方負担分の財源として計上させていただくものでございます。

続きまして、予算書24ページ、25ページをお願いいたします。

歳出補正でございます。

まず、職員人件費の減額補正でございます。今回の減額補正は、幼稚園教諭の育児休業実績見込みなどによる減額でございます。教育費全体で955万円の減額でございます。

次に、人件費以外につきましては、先ほど申しました国の補正予算に伴いまして、市内小学校普通教室、音楽教室の空調設備の設置事業に関する事業費で、事業費全体で1億1,850万円のうち250万円の委託料そして工事請負費1億417万円を計上させていただくものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 続きまして、学校教育課分について御説明をいたします。

予算書は24ページをお願いします。あわせて教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

学校教育課は歳出補正のみでございます。

小学校で35人以下学級編制のための市費負担常勤講師の配置について、当初予算で山陽西小、山陽東小に1名ずつ、2名の講師の配置の予定でございました。しかし、山陽西小学校の児童数が見込みよりも少なくなり、東小のみの配置となったため、この未配置1名分と配置1名の実績残の見込みを合わせた560万円の減額をお願いするものです。

学校教育課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課のほうを説明させていただきます。

お手元の資料は2ページ、予算書は12ページになります。

まず、歳入の減額でございますけれど、これにつきましては両宮山古墳墳丘裾の保存整備工事の事業の関係でございまして、補助金交付見込みによる国宝重要文化財等の整備補助金の減額で864万9,000円の減額となります。

続きまして、予算書13ページになります。

これにつきましては、同じく両宮山古墳の墳丘裾の整備工事に伴う県の補助の分につきましても同じく288万3,000円の減額となります。

○委員長（北川勝義君） 土井課長なあ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長もじゃけど、皆さんじゃけど、みんな説明してくれるのはええけど、補足説明じゃから、本会議でやったのをずっとやってくれんでもええから、今、財務部長が一番えかったなあと思うて、ありませんと言うたの、それは。いやいや、ちょっとほんま、だてや酔狂じゃのうて本気で本会議を聞きよんじゃから、僕らは。遊び半分で聞きよん

じゃねえんじゃから。ちょっと時間短縮もあるからやってください。お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

それでは、歳出のほうでございますけど、予算書25ページで、先ほどの財源の減額に伴って事業費も減額するようになっております。1,522万円でございます。

続きまして、スポーツ振興課のほうでございます。こちらにつきましては、繰越明許でございまして、予算書5ページになります。

まず、ふれあい公園維持管理事業でございまして、これにつきましては下水道接続に係る工事と汚泥処理等について年度内に完成することが困難なことから、予算の繰り越しをお願いするものでございまして、3,086万7,000円の繰り越しをさせていただきます。

あと、4ページをお開きください。

熊山運動公園の整備事業でございます。この件につきましても、熊山運動公園に係る建物工事等について年度内に完了ができないことから、予算の繰り越しをお願いするものでございまして、2億1,056万2,000円の繰り越しをさせていただきます。

あと、歳入のほうでございますけれど、熊山運動公園のほうでスポーツ振興くじの助成金のほうが4,000万円の交付見込みになりましたので、予算書14ページによりまして4,000万円の歳入増をさせていただきます。それに伴いまして、合併特例債の事業費を減額ということで、予算15ページになりますけれど、3,800万円の合併特例債の減額をさせていただく予定でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務より説明させていただきます。

平成30年度一般会計補正予算（第5号）の補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 各部からの説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、ここで11時10分まで休憩とします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、執行部のほうから30年度の赤磐市一般会計補正予算（第5号）の補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑がありましたらお願いしたいと思います。

各あれでこだわりませんから、前後しても結構です。

大口委員。

○委員（大口浩志君） プレミアム付商品券の細部をわかっとなられる範囲で教えてください。

まず、今回のプレミアム付商品券の中身、それと赤磐市における発行時期、それと使用期限をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 対象者はええんか。

○委員（大口浩志君） だから、それは中身に入れたつもりなんですけど。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） プレミアム付商品券の詳細をということでございました。購入限度額というものがあまして、券面額2万5,000円のを販売額2,000円でお譲りするもので。

○委員長（北川勝義君） 2万5,000円が2,000円、それはわかるまあがな、違おうがな。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 販売額2万円でございます。

○委員長（北川勝義君） もう一遍最初から言うてくれえやあ、さっきの2,000円が2万5,000円がわからなんだから。最初からもう一遍。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） プレミアム付商品券でございますが、販売額2万円販売します。その券面額としまして、2万5,000円のプレミアム付商品券を購入します。プレミアム率は25%となります。

対象者につきましてですが、これは住民税非課税者ということで、赤磐市でいうと8,500人。

○委員長（北川勝義君） 何人。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 8,500人です。

それから、子育て世代ということで、ゼロ歳から2歳児までの方が対象になります。こちらが1,000人です。

使用可能期間、こちらは2019年10月から使用できまして、2020年3月まででございます。

発行時期につきましては、まだ詳しい体制に入っておりません。6月1日現在を基準にしたものになります。準備でき次第、取りかかるようにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 細部がまだ詰まってないんでしょうけど、さっき6月1日現在っておっしゃられたんですけど、先ほどの購入できる権利者の中でゼロから2歳児っていう表現があったと思うんですが、誕生日によったら3歳になっちゃったりというようなことも出てこようかと思うんですけど、その辺の運用は弾力的にできるんですか、それとも6月1日でぴしゃっと切られるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 基準日が6月1日と決まっております。2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯ということで、6月1日現在なので6月2日以降ということは……。

○委員長（北川勝義君） いや、もう基準日じゃけえ6月1日じゃろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

総合政策部じゃのうて、どこでもよろしいから、前後しても結構です。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 3点お尋ねします。

1つは、コミュニティFM中継の件でございますが、例えば大盛山中継局というのがありますよね。これだと隣の瀬戸にも隣接してると思うんですけど、岡山市さんはされないんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 大盛山の放送局については、赤磐市単独で行うもので、アンテナの方向は赤磐市側へ向けるということで、一部電波が漏れるとは思いますが、赤磐市のほうへ向けての放送ということで考え、岡山市はこの大盛山の中継局には参加するものではありません。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、岡山市がもし連携されるんだったら、折半できんもんかなと思ったりもしたんです。連携協定も結んでるし、岡山市さんはもともとFMが入るのは入ると思うんですけど、ただこの地域は多分入らないからうちが建てるんじゃないかなと思うんですけど、このあたりはですね。入るんだったら必要ないと思うし、入らないから、多分このあたりは入らないと思うんですよ、FMがですね。レディオモモは入らないと思うんです。だから、個々に建てる必要があると思うんですけど、もし連携されるんだったら、そういった折半ができないものかなという、ふと思ったんですが、それはないんでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 大盛山につきましては、山陽、赤坂、熊山地域へ向けての放送ということで、連携のことについては現在では考えておりません。

○委員長（北川勝義君） ぎりぎり来るかもしれんでな、これは山陽の辺じゃから、岡山から

じゃったら。早え話があれじゃろう、岡山からじゃったら山陽の一部は入るわな、FMが、入ってきょうるわな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、こっち側の、穂崎のとかが来るけど、こっちには来ようらんということじゃろう、じゃから。今言よんのは、岡山からじゃったら途中で終わってしまうんじゃろうなあ。

松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それはいいんですけど、あと2点ですね。

空調整備のほうは、一応国の関係もあつてですね、国が見てくれるということで前倒しになるということで今回繰越明許をされるんですが、これで今普通教室と音楽教室と言われた、小学校の低学年と今度は音楽教室か何か言われたと思うんですけど、これによって小中学校の全教室にエアコンは設置されるということで理解したらよろしいんでしょうか。

それとあと、熊山の運動公園の件なんですけど、日程を見たら8月前までになっております。この前の話だとニュージーランドのほうからホッケーの選手が事前合宿で来られるというのを聞いたんですが、これは間に合うんですかね。その工事が間に合うかどうか確認だけお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今回の補正で普通教室、音楽室、市内の小中学校全部に設置を完了するののかという御質問だったと思いますが、今回の設置で現在ある普通教室、音楽室には全教室に設置になります。

それから、ほかの特別教室のことを言われたのかと思います。理科室とか図工室とかはどうかと、美術室とかということですが、そこにつきましては、この補正とか今現在では対応できていない状況でございます。今後また検討しなければならないとは考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほど松田委員の熊山運動公園の完成予定時期でございますけど、7月中に完成ということで現在取り組んでおります。

○委員（松田 勲君） 間に合うのかどうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ニュージーランドには間に合うように。

○委員長（北川勝義君） まだ来るか来んかもわかりやあすまあが、決定されてないのに。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、来た場合に。



○委員（松田 勲君） 事前合宿は可能性が高いんです。

○委員長（北川勝義君） 可能性がまだわからんがなあ。

松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

空調設備の件に関しては、今そういうふうには回答されたんですけど、国の予算がつくようになって体育館までという話に今進んでいきようる中で、普通教室と音楽教室は国の補正がというのかあれがつくとしたとして、ほかにはつかないんですか、特別教室にはつかないんですか、予算としては、国のほうからは助成されないんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今回の国の補正予算については、普通教室が対象ということで、私どもも確認をしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 1点、ほかの人が聞く前に、ふれあい公園と熊山運動公園のことで絡みがある。特にふれあい公園はええとして、熊山運動公園じゃけど、7月末までかかるんじゃけど、そのまあようて、何ぼかのもうちょっと前倒して早うやらにゃあおえんで、もう工事着工はできとるんで、おくれてきとるんで、やってもらわにゃあおえんのんじゃねえかなと思うんじゃけど、これは目いっぱいって7月いっぱいということにしとるんか、それとも6月にはできるとか、最高繰り越しても7月じゃということを書いてとるんか、それで下手したら、もしやり方によったら9月になるようなことになったら大変なことになるんで、いろいろ設計の観客席とかというのと、いろいろ同僚議員もいろいろ考えるべきがあるというんじゃけど、設計まで口を挟めれんのんで、とりあえずここで、早急にやってもらいたいと思うんです。これはどの辺の予定があるんかなと思うて、来る来んの、事前キャンプが、合宿があるねえというのは、あるつもりでやったら大変なことになるし、それからそれは松田委員が言うたことで、そのところどうなるかが1点。

それから、もう1点が、市長、教育長にお尋ねするんじゃけど、これは改修で新規にこしらえて新設したもんじゃねえ、改修なんじゃけど、これは今までというたら、議員の中で友實さんは、何もしょうらん、何もしょうらんというて市長がよう言われて、中にはこんなこともした、ええこともしたというて言われとるんじゃけど。この間の熊山の運動公園のことはなかったんじゃけど、リニューアルするんじゃけえ、悪いんですけどこれができるとき6月ぐれえに完成して、7月早々とかぐれえにリニューアルオープンというんか、竣工式をせえという話じゃのうて、何かセレモニーみたいなのをやっていただきたいなと思うて、できりゃあ赤磐の子がおったり、瀬戸高がありゃあホッケーに来ていただいてやってもらうような、これも終わり

になるかもしれませんが、ホッケー協会もあるんじゃないからやっていただきたいと思う。

そのことを2点、あわせてわかればお答えできる範囲で、予算上はどうかというんじゃないんですけど、お願いします。

土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどの北川委員長の工期の考え方でございますけれど、7月いっぱい、目いっぱいとしての7月でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、いつできるんならという話をしよんで。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 早くできるようには考えておりますけれど。

○委員長（北川勝義君） 事業費として残っとるのが何ぼかな、2億円か。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 2億1,000万円です。

○委員長（北川勝義君） できようがな、こんなもん。

わかりました。

市長、どねえなんですか、さっきのは。教育長でもええ。

市長。

○市長（友實武則君） まず、本件に対して市民等に対するアピールが足りないんじゃないかということですけども、これはしっかりとアピールしてまいります。特にこの人工芝が競技者にとって非常に評判もいいということもありますので、全ての工事が完了した暁にはしっかりとアピールをするというふうに思っております。

それから、この施設が完了した際に竣工式的なセレモニーはどうかということですけども、ちょうど時期的にニュージーランドのキャンプとあわせての式典といいますか、イベントができれば非常にアピール度も高くなるんで、それを目指していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしゅうお願いします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） いい施設になったんならええんじゃないけど、前にも今度は大会もというような話が出て、観客席を使用するような、観客席が小さいでしょう。何で反対側ののりの部分を利用して観客席を、今向こう側だけじゃけえ、反対側もするということができんのかなあ。何かちょっと話を聞いたら、もうそねえなところは使われんのじゃと言うけえ、よしとしてからというような話を聞いとるんですけど、のりのところに脚を建ててすりゃあ観客席ができるように僕らは思うんじゃないけど。

○委員長（北川勝義君） 単純にな。

○委員（下山哲司君） そうです。やってみる気があるかねえか、市長の意見。

○委員長（北川勝義君） やってみる気がねえか言うて。

- 委員（下山哲司君） それは、もう市長がやると言えばそれで結構です。
- 委員長（北川勝義君） 市長。
- 市長（友實武則君） 確認ですけども、今御指摘の場所はテニスコート側の斜面ですか。
- 委員（下山哲司君） いや、川側の斜面よ。
- 市長（友實武則君） 川。
- 委員（下山哲司君） じゃから、可真川のへりに道があるが。道があつて、のりがこうあつて。
- 委員長（北川勝義君） のり面が上がつとるが。ホッケー場。
- 委員（下山哲司君） ホッケー場があるが。
- 委員長（北川勝義君） のり面を使やあ。
- 委員（下山哲司君） そののりが結構大きいんじゃから、道の際に脚を建てたら、観客席ができるような。
- 委員長（北川勝義君） 友實市長。
- 市長（友實武則君） わかりました。

実は、川側の斜面は検討してはいないんですけども、反対側のテニスコート側の斜面を検討しました。構造的には同じです。その際に斜面の安定について検討したところ、非常に斜面のほうに例えば滑りが起こったりそういったことを考えますと、補強に相当のものが必要になるということから、事業費の関係からそちらのほうを断念しました。同じことが川側も言えると思います。ということで、今はホッケーコートの磐梨小学校側、そこにスタンドを設けて、必要量の座席が確保できるという見込みで実施をする予定でございます。

- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 何かその学校側のは仮設という話を聞いたんじゃけど、前、本設でできるんですか。どのくらいの席数ができるんですか。
- 委員長（北川勝義君） 土井課長。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 磐梨小学校側の観客席ですけど、300人から400人の観客が座れるようなものを考えております。
- 委員長（北川勝義君） 早急にしてもらわにやあ。
- 委員（下山哲司君） それは、400、500あればそれはな。
- 委員長（北川勝義君） 下山さんの言ようるのは、また補強ができる、今度次の事業でな、できりやあ考えてもらう、ようけ来るといふことになったら、それはええことじゃから。

下山さん、よろしいか。

- 委員（下山哲司君） 仮設しか前に聞いてなかつて。
- 委員長（北川勝義君） 前は仮設と言ようた。
- 委員（下山哲司君） 本設ができるんならそりゃあええことですけど、大きく使えるんなら

有効価値があるんです、金をかけた。だから、そういうふうをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を終わりたいと思います。

続きまして、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

まず、7ページの「第2表債務負担行為」及び8ページ「第3表地方債」についてから説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 7ページの債務負担行為につきまして御説明させていただきます。

市民バス自動車借上料でございます。

○委員長（北川勝義君） 失礼しました。

全体を通しての審査を行いたいと思いますので、各部ごとに説明願いたいと思います。

それでは、総合政策部のほうからお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） それでは、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書と予算説明資料のほか、総合政策部資料は4ページからをござんください。

主に総合政策部資料を使用して補足説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、資料4ページ中ほどにございます16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金につきましては皆増となります。

予算書は24ページをござんください。

予算書では地域公共交通ネットワーク再編事業補助金、予算説明資料の説明欄には名称変更が校正に間に合いまして、地域公共交通維持確保支援事業補助金としておりますが、同じものがございます。こちらにつきましては、193万2,000円を計上しております。

充当先と内訳につきましては、恐れ入りますが予算説明資料の28、29ページをあわせてござんただけませんか。一番上にございます生活交通対策事業におきまして、財源内訳に国県支出金193万2,000円とございますのが、この補助金によるものでございます。内容といたしましては、この事業の委託料のうち、車両ラッピング業務委託料への2分の1補助と負担

金、補助及び交付金のうち市地域公共交通会議負担金への2分の1、こちらは上限が150万円となっております。こちらの補助対象額を合わせたものとなっております。

秘書企画課の歳入の補足説明は以上です。

続けて、歳出につきまして説明させていただきます。

総合政策部資料は5ページへお戻りください。予算書は38ページとなります。

資料の中ほどの下にございます2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費2,702万6,000円のうち新たな事業は、印刷製本費として市勢要覧作成費用の76万9,000円と広報紙の仕分け、地区までの配布業務の委託料198万7,000円がございました。市勢要覧につきましては、合併後に作成して以来、新たに作成しておらず、市内外に市の概要を御紹介する機会での活用を目的として作成を予定しております。なお、海外への訪問や来客など国際的な機会に活用するために、英語版をあわせて作成予定としております。

最後に、資料の6ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。

予算書は41ページから43ページとなります。

中ほどの上の地質資源活用事業となります。

こちらにつきましては、総合政策部資料9ページから13ページに別に資料を添付しておりますので、ごらんください。

平成29年度、30年度の2カ年で岡山県が実施したプロジェクトへ地質を活用した広域的な観光振興と観光客の周遊促進を提案し、吉井川流域の5市6町でNPO法人地球年代学ネットワークの協力を得ながら、観光資源の深掘りや地質学的に価値の高い見どころの掘り起こしに取り組んでまいりました。これまでの成果につきましては、一部を参考資料として添付しておりますので、後ほどごらんください。

県事業の終了に伴いまして、プロジェクトに参加した5市6町による枠組みを維持し、継続して広域観光に向けた事業に取り組むため、負担金10万円を計上しております。

来年度の事業の詳細につきましては、協議会設立後に決定いたしますが、県の事業として好評だった吉井川流域のジオサイトをめぐる見学会の開催や流域市町で連携した観光資源のPRができればと考えております。

また、この協議会で中心的な役割を果たしております本市には旧備作高校跡地で運営されている地球史研究所がございますので、地球史研究所との連携協力に基づきまして、先ほどの協議会での取り組みとは別に市独自の取り組みを行う予定としております。地球史研究所の活動として、引き続き地域の小中学校の御協力をいただきながら出前講座などを予定されているとお聞きしておりますが、市ではこれまでの研究成果を地域の宝として地域の方々に知っていただくため、教育、学習の要素を重視した体験型のイベントなどをお願いするための委託料を80万円計上しております。

秘書企画課からの補足説明は以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 引き続き、創生課から補足説明をさせていただきます。

総合政策部資料7ページをお開きください。予算書は24ページになります。主なものを記載しております。

9行目の16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金につきまして、新規補助金が3点ありますので、御説明します。

ポツの2つ目からになります。移住支援補助金225万円です。これは、東京圏より市町村が対象とした中小企業に就業し、転入された場合に100万円の支援をするものです。国が2分の1、50万円、県が4分の1、25万円、市が4分の1の25万円を補助するものです。

続いて、その下になります。地域おこし協力隊活用・定着促進事業補助金6万1,000円については、研修に係る経費の2分の1の補助金になります。

その下の少子化突破モデル構築支援事業費補助金50万円については、結婚支援イベントに係る委託料100万円に対する2分の1の補助金となります。

続いて、歳出について御説明いたします。

7ページの下になります。

あかいわに戻ろうプロジェクト事業、下から2行目にあります公有財産購入費についてでございます。こちらは、山陽団地活性化のための種地として県営住宅でまとまって空き家となっているところを譲っていただく予算を計上しております。

その次の8ページをお開きください。

赤磐市総合戦略推進事業になります。こちらは、第2次赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び第2次総合計画の見直し、総合計画、総合戦略効果検証を行う予算を計上しております。

その下のポツであります。移住・定住推進事業、こちらは移住体験情報発信事業、ウェブ作成委託料として281万円を計上しております。

その下の地域おこし協力隊事業になります。こちらは、募集経費を計上しております。

その下のふるさと納税推進事業、こちらはふるさと納税推進に係る経費を計上しております。

総合政策部の補足説明は以上でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の9ページ、予算書は45ページをお願いします。

総務部資料の上からイ、住民情報システム運営管理事業で無停電電源装置が上がっております。こちらは、予算書の45ページ、委託料の電子計算機保守委託料1,740万1,000円のうちの1,185万8,000円。

その下、システム保守委託料、通信機器の保守ですけれども、こちらに上がっておりますが、その下、予算書を見ますとシステム保守等委託料5,023万9,000円のうちの1,370万5,000円。

その下、内部情報システム運営管理事業としまして使用料及び賃借料が上がっておりますが、こちらは予算書のほうでいいますと14、使用料及び賃借料の中ほど、電子計算機賃借料5,705万4,000円のうちの2,021万4,000円、パソコンのリース代となっております。

以上、総務課の補足説明を終わります。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課の説明を行います。

予算書24ページをお願いいたします。

県補助金の1目総務費県補助金でございますが、消費者行政活性化事業費補助金ということで、消費生活相談員2名の人件費と啓発等に係る経費の約66%の補助金でございます。

続きまして、予算書26ページをお願いいたします。

同じく県補助金の消防費の県補助金ということで、地域防災力強化総合支援事業補助金は自主防災組織の行う事業に対するもので、市の負担額の50%の県補助金でございます。

続きまして、予算書28ページをお願いいたします。

基金繰入金ということで、その他特定目的基金繰入金の下から2行目、スマートコミュニティ基金繰入金につきましては地元管理の防犯灯設置への補助金へ繰り入れを行うものでございます。

続きまして、予算書33ページをお願いいたします。

市債の14目緊急防災・減災事業債の上の行に上がっております防災行政無線施設整備事業、これにつきましては防災行政無線の整備を行うものの起債で、うち2,960万円は無線を出す本体機器の改修費、残り230万円は無線を受ける側の設備新設への起債でございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

歳出でございますが、新規事業の説明を主に行いたいと思います。

総務部の資料の10ページを参考をお願いしたいと思います。

39ページの5目財産管理費でございますが、13節の委託料で、次のページの40ページへ移りまして、その委託料の下から3行目、防災行政無線保守点検委託料3,711万7,000円のうち2,964万8,000円は無線設備規則の改正により現在の機器では対応できないものの改修を行います。財源につきましては、緊急防災・減災事業債が2,960万円でございます。

次に、同じページの15節工事請負費で、ページをわたって次のページの上から2行目、防災

行政無線施設整備工事451万円は、新たに土地区画整理事業でできた団地への放送設備の設置と地区集会所の移設に伴う遠隔制御装置の移設工事を行うものでございます。財源は、緊急防災・減災事業債が230万円でございます。

続きまして、予算書97ページをお願いいたします。

消防費になりますが、5目災害対策費につきまして、次のページ、98ページの13節委託料の一番下の防災計画書修正委託料583万円でございますが、昨年の7月豪雨災害を受けまして、県では大きく地域防災計画を修正いたします。市でも、見直すところは見直し、また県の計画に合わせての修正を行うものでございます。

総務部の31年度一般会計予算の説明は以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部からの補足説明となります。

まず、管財課から1件でございます。

予算書41ページ、説明資料26、27ページをお願いします。

こちらのほうは、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、公共施設等総合管理計画事業の連携中枢都市圏負担金33万円について説明させていただきます。

こちらにつきましては、岡山連携中枢都市圏の公共施設の相互利用の仕組み構築に係る負担金になっております。事業の内容といたしましては、子どもパスポート事業を予定しております。こちらのほうは、圏域内に13市町ありますが、そちらの小学生を対象に社会教育、観光施設などの特定の公共施設、現段階で64施設を予定しておりますが、こちらを無料で利用できるパスポートを作成、配布し、公共施設の相互利用につながる事業を行っていくものとなっております。

管財課からは以上です。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 税務課、収納対策課あわせての補足説明とさせていただきます。

予算書は13ページ、14ページをらんください。

市税についてでございますが、本会議で詳細に御説明をさせていただいておるとおりでございます。全体では、4.9%の増の48億円ほどを計上させていただいております。

ただ、補足説明ということでもないかもしれませんが、先月の委員会で委員長のほうからこの予算の増収に対して滞納の整理、欠損の状況、そのあたりはどうであるか、今回の委員会で説明をとということで宿題をいただいております。そのことについて少しお話をさせていただきます。

滞納整理の関係につきましては、従前から議員皆様から御質問なり御意見をいただいております。



ますとおり、我々職員のほうでとにかく現年度分を滞納繰り越しに持ち越さないということをお原則として日々取り組んでおります。特に悪質な方につきましては、給与、年金、預金、土地、家屋、財産の調査を行わせていただき、市の職員独自でも差し押さえをさせていただいたり、あるいは市町村税整理組合、岡山県の滞納整理推進機構へもお願いをし、それぞれ今年度も成果を挙げてございます。今年度の今現在、差し押さえをさせていただいております件数を御紹介をさせていただきますと、市で単独で行ったもの、整理組合、さらに県の推進機構、全てで合わせまして現在のところ137件の差し押さえを執行させていただいており、その差し押さえ額は本税のみでございますが3,400万円を超えるものになってございます。これに延滞金もそれぞれの方についてまいります。

それから、欠損につきましては、決算委員会等でも御指摘をいただいておりますが、我々としたしましてはやむを得ず時効に係るもの、このあたりは粛々と事務的にはさせていただきませんが、この時効にならないようにお会いをする、電話をするなど、手紙を送る、催告をさせていただくということを手順を踏みながらさせていただいております。ここ数年ですが不納欠損の額は確実に減ってきておりますので、これにつきましても引き続き進めてまいりたい。

いずれにいたしましても、31年度当初予算を確実に収納率を上げていくための努力を引き続きしてまいりたいということをお補足説明とさせていただきます。

以上、財務部でございます。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の関係につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の関係でございます。

予算書18ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節幼稚園使用料の幼稚園保育料938万7,000円は、市立6幼稚園の保育料でございます。これにつきましては、国におきまして幼児教育、保育の無償化が検討されております。消費税率の引き上げにあわせて本年10月からの実施を目指しているところでございます。当初予算ではこれまでの基準により計上しておりますが、無償化の法案の成立によりまして、今後減額の補正予算の対応をさせていただきます。

続きまして、予算書33ページをお願いいたします。

22款市債、1項市債、14目緊急防災・減災事業債、1節緊急防災・減災事業債のうち教育委員会の関係は、1億3,680万円で、学校施設非構造部材耐震補強事業に係る財源として見込んでおります。これにつきましては、財源として現在国のほうへ交付金を要望しております。この交付金の内示がありましたら、今後補正予算で財源の振りかえをさせていただきます。

続きまして、歳出の補足説明をさせていただきます。

予算書101ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の15節工事請負費のうち非構造部材耐震補強工事1億1,800万円につきましては、山陽西小学校、山陽東小学校、山陽北小学校の校舎、体育館の補強工事でございます。

次に、予算書の104ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費の20節扶助費3,077万8,000円は、就学援助費315人分で2,705万9,000円、及び特別支援教育就学奨励費114人分で371万9,000円でございます。就学援助費では、国の支給項目の追加によりまして、卒業アルバム代を新規に計上いたしております。

次に、予算書の107ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費の20節扶助費3,073万5,000円は、就学援助費184人分で2,900万7,000円、及び特別支援教育就学奨励費33人分で172万8,000円でございます。就学援助費につきまして、小学校と同様に卒業アルバム代を新規に計上しております。

次に、予算書の114ページをお願いいたします。

5項社会教育費、3目図書館費の11節需用費3,069万5,000円の主なものは、消耗品費のうち図書、視聴覚資料等の購入費といたしまして1,900万5,000円でございます。前年度に引き続きまして、児童用図書資料及び団体用視聴覚資料の整備費110万円を含んでおります。

続いて、予算書の115ページから116ページをお願いいたします。

4目文化財保護費の13節委託料3,614万7,000円の主なものにつきましては、斎富南方地区圃場整備事業に伴う発掘調査支援業務委託料3,102万円、両宮山古墳整備工事設計委託料152万1,000円などでございます。

続いて、116ページの15節工事請負費3,780万7,000円は、両宮山古墳保存整備工事でございます。

続いて、予算書の117ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、9節旅費のうち特別旅費893万4,000円は、東京オリンピック事前キャンプ誘致に係る渡航費用でございます。

続いて、14節の使用料及び賃借料の自動車借上料94万1,000円の主なものは、東京オリンピック事前キャンプ選手移動用のバス借上料75万6,000円でございます。

続いて、118ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金871万7,000円のうちオリンピック事前キャンプ誘致に係るものといたしまして、キャンプ誘致の交流活動、啓発活動などの事業を実施していくための実行委員会補助金336万7,000円を計上しております。

以上、教育委員会関係の補足説明とさせていただきます。以上です。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務より説明させていただきます。

平成31年度一般会計予算についての補足説明につきましては、昨年の予算内容とほぼ変わりありませんが、昨年は高規格救急自動車を整備の折、国庫補助金を使わせていただきましたが、31年度は施設整備事業債と一般単独事業債を財源充当させていただき、14年経過した消防ポンプ自動車に係る経費を計上させていただきました。

予算書にあつてはページ97ページ、予算説明書にありましてはページ89ページでございます。

以上、非常に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部の説明が終わりました。

1時まで。ちょっと待って。1時よりもちょっと早うてもえかろう。なあ、30分ぐらいで。皆さん、30分ぐらいでよろしいか、職員のほうも。12時半から始めさせてもらおうと思よんじゃけど、よろしいか。

○総務部長（前田正之君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） それでは、ここで12時半まで休憩とします。12時半から引き続いてやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時57分 休憩

午後0時30分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

これから、質疑を受けたいと思います。

まず、先ほど言いました第7ページの「第2表債務負担行為」と8ページの「第3表地方債」についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、なかったら、僕もいろいろあるんで言うときます。

7ページの債務負担行為のほうなんですけど、これでどうこうと言うて、ああじゃこうじゃと言うんじゃねえんですけど、うちでいうバスの借り上げ、30年、36年とか、それから市民活動実践モデルか、この2つぐれえじゃろうけど、やるときにどこまでが債務負担行為ができるという年度がまたがって5年間とかになつとるんじゃけど、これは変な質問しようるけど、単年度もあるんじゃけど、大体原則は何かあるんですか、何年とか、債務負担行為。例えば、1年を超えたら債務負担行為は絶対やらにゃいけんけど、2年かかるとか、3年じゃとか、5年以内にせえとか、長いのは10年、今みたいに10年とか20年があるんかな、どんなんかな。ちょっとわからんのじゃけど、もしわかったら、何か決まりがあるんかな。10年やこう、20年は知らんで、わかったら教えてください。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 期限はありません。

○委員長（北川勝義君） 年数はねえんか、期間というのは。

○財務部長（藤原義昭君） 物によってそれぞれ考えていただくと。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。ありがとうございます。

僕は何が言いたかったというたら、前も聞こうと思った、こんなことを聞きようたら、僕も勉強しようてわからんところで、例えばここには5年とか債務負担行為になりますが。5年になって我々は任期はあと2年しかねえが。最初から言うても、最初のときとしょっぱなとしても4年しか任期はねえが。それで、6年とか8年の債務負担行為をええというて言ようて、それが債務負担行為じゃけど、言ようたら何か権限がねえ者がやるんかなと、これはそういう制度じゃけえ、ええんじゃろう、期間がなかったら。ちょっと要らんことを思うた。いつも思ようたんじゃ。きょうは聞いて恥ずかしいんじゃけど。ほんなら、極端な話、10年でも20年でもええということですか。

総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 地方自治法では、おおむね10年。

○委員長（北川勝義君） おおむね10年な。

○総合政策部長（作間正浩君） ええ、というふうに規定はされております。

○委員（下山哲司君） 10年までじゃろ。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

「債務負担行為」と「地方債」についてはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

他につきましては、歳入歳出をあわせて聞いていただければよろしいと思います。

それで前後しても。

○議会事務局長（奥田吉男君） 歳入だけでお願いします。

○委員長（北川勝義君） どうして、何で歳入だけ。

○議会事務局長（奥田吉男君） あとは款で。

○委員長（北川勝義君） 歳入歳出を言わなんたらおえまあ、関連があるのに。

○議会事務局長（奥田吉男君） 款で聞いていただけたら。

○委員長（北川勝義君） 款で聞くというて、皆さん、暫時休憩します。

午後0時33分 休憩

午後0時36分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで歳入関係の質疑を終了します。

続きまして、歳出の質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

○委員（松田 勲君） 歳出はまとめてですか。

○委員長（北川勝義君） まとめてじゃ。

なけりゃあ終わるで、僕はすぐ。いや、終わるよ、なかったら。

ありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 予算書の48ページの19目ですね、消費者行政推進費のところ、今回多少ですけど27万9,000円、前年度と下がっております。今までの状況を聞くとかなり大変な状況になっているんじゃないかと思うんですが、減るといのは何が減ったんでしょうか。詳細を教えてくださいたいのと、それから53ページからの岡山県議会議員選挙と参議院選挙、関連してなんです、前にも質問もしたことがあるんですが、投票所の看板が少ないという話も一般質問ではございましたが、これはこの前の答弁では人口割によって決まってるというのを聞いたんでそれは国の制度だからわかるんですけど、投票所期日前投票が今だんだんふえてる中で今は本庁と各支所でやってると思うんですが、例えば4町合併のときに吉井の方は吉井に入れて本庁でも入れられると、例えば山陽の方が本庁ではできるけど吉井では投票できない状況になってます。他市ではできるんですよ、各支所で、市民だったら。それが、この予算に盛り込まれてできるようになるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 消費者行政の推進事業についての減額分ですが、まず消耗品関係で、昨年度は消費生活センターの啓発またそういうものの啓発用にのぼり旗を購入した分がウエートを占めておりました。それがまず減額になったものが大きく出てるのと、出前講座等の外部講師を呼んだ際に講師謝礼を3回見ておりましたが、それを1回分は県のほうで無償で賄えるような講師を来年度は派遣を要請する予定で、そういう減額分が今回安くなっております。

以上です。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 期日前投票所の投票のエリアについてのお尋ねですけれども、今

般の県議会議員選挙から市内4カ所のどの期日前投票所でも市民の方であれば投票できるようなことの措置をすることとしております。投票できるようになります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

くらし安全課の消費者の関係でございますが、今までの経緯を聞くとどんどん相談者がふえてるという状況の中で足りない物はないんでしょうか。今の状況で賄えるのかどうか、相談者がですね。

あと、のぼりのほうはいいにしても、講師とか今出前講座をいっぱいされてるんですけど、ああいうのがやっぱりどんどん必要だと思うんですね。そういった経費とかを含めて、自前でいっぱい小道具はつくられとるんですけど、今度中川課長がやめられるということになると、必要なこともあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のほうは大丈夫なんですね。

今いろんな詐欺まがいのことがたくさん起こってます。うちの近くの方もそういう話を聞いてるし、いろんなはがきもうちにきたこともございます。そういった中で、どんどんそういった啓発をしておってもまだそういったことが起こってる、どんどんふえてる、いろんな手口でふえてる。そういったことも、こういった手口がありますよというのも市の広報とかですね、具体例としてどんどん広報していかなくちゃいけないんじゃないかと僕は思うんです。それで出前講座を聞いて、ああ、そういうことがあったというて初めて聞くんですけど、もっともっと市民の方に広めていく、意識を高めてもらうためには、そういった啓発運動にももう少し力を入れていただければと思うんですが、その辺のことは大丈夫なんですかね。人員のことも含めてもう1回確認をしたいのと。

あと、選挙のほうは、この県議会議員選挙からそういうことができるようになるんだったら、どいう形で皆さんに周知徹底されるのかを教えてくださいたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、啓発するための物資等で足りないものという質問でございますが、現在この消耗品等の中で啓発品のほうを賄っていく予定で計画はしております。

また、先ほどの講師の案件もありましたが、県の啓発品を無償でいただくということもしておりますので、そういうものも含めてより啓発活動をしていくのと、人員につきましても相談員につきましても2名で現在行っております。それ以外に、啓発に行く場合には、担当班長また班を隔てた同じ課の中よその班員も連れての、賄えない場合にはそういう体制もお互いの体制を考えながら、逆に防災へも消費生活班のほうから行くとかというようなことも含めてや

っておりますので、人員についても今の形で頑張っけてやっていきたいと考えております。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 期日前投票のやり方が変わる啓発につきましては、ホームページ、広報あかいわ、あと選挙前になりますと、広報に折り込みで選挙特報というものを特集として挟み込みますので、そちらへ御案内することと、あと投票所入場券のほうの裏面にもそういったやり方が変わるということをお載せして啓発に努める予定です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 庁舎の調査委託料の件ですが、前の委員会でも言うたんですが、他の委員会の委員さんの御理解がいただけなかったように思うんですが、一般質問、質疑に関して。その辺の徹底をもう少し市長が皆、他の総務委員会以外の委員さんに御理解いただけるような説明がまだ、この前やると言われてちょっとやられたんですけどできてないような気がするんで、今後どうするのかその辺だけ市長、答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 今回計上させていただいております予算による業務、こういったものも進捗にあわせて経過を担当の総務文教常任委員会はもとより他の議員さんにお知らせするための方法をどうするか、これは議会でも答弁しましたように、議長と相談をさせていただけたらと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これまでの一般質問でも出とられたように、皆さんに改修じゃということで御理解がいただけてないように思うんですよ。委員会が了解したからほんならそれで済むかというもんじゃなしに、18人の議員さんがおられるんでその議員さんが皆、大きな事業のことですから、先々のことで、30年が大事なんか50年が大事なんかと言われる議員さんもおられるわけですから、ですからその辺のことだけはきちっと納得がいくように説明を全協の席でしていただかんと、今のままじゃったら宙ぶらりんな形にしか感じられるので、その辺だけ徹底してください。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、僕が意見を言うてもよろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、どうぞ。

○委員長（北川勝義君） 委員会でしたことを、委員会で決議したことを今度は回してやりよ

んのに、本会議の議決は別の話で、それを言い出したらよその委員会でやったことに、よその委員会ではこれをやりますと言うて、それを報告を得た、それは納得がいかんからというて、納得できてねえというて、皆聞かにゃあおえんようになるんで、それは越権、僕はほかの議員さんが言われようるのは筋が違う。これは今やりようる、これらを全部の議会のやりようる委員会の制度が崩れてしまうと思う。これは僕は大事なことで、それは説明は下山委員が説明してあげりゃあええ、よう説明はな、やりゃあええけど。僕はそう思うとるんで、それは下山さんも同じじゃと思うんじゃけど、そここのところは覆されるようなことじゃのうて、考え方、それはここで決まっても、本会議じゃあ否決される場合もありますわな、それは。修正とかな、それはいろいろある、それはいたし方ねえんじゃけど、そういう意味じゃのうて、このことを聞いとって、こっただけが進んでいきようる、ここでは理解しとるんじゃから、あとは説明責任というのはあるかもしれんけど、そこまではねえと思うとりますので、それも踏まえて市長、先ほどの下山さんに答弁してください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もちろん、委員会に付託された案件でございますので、審査は総務文教委員会で行われるのが本来の姿だと思います。そういった中で、議員全員の方にも関係もでございますので、しっかりお伝えをするということではございますが、その方法について全員協議会がいいのか、それぞれの委員会で言うのがいいのか、その辺は議会の運営に係ることだと思いますんで、議長と相談をさせていただきたいとそのように思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 合併当時だったら大きな事業のときにはすぐ特別委員会をつくりようたんですけど、最近では特別委員会ということで余り特別委員会がやられてないんですけど、それをやらんということになれば、それだけの皆さんに説明をきちっと、委員会はいいいんですよ。これを委員会は皆さんがもう御協議されたことだからいいんですけど、まちを左右するような大きな事業の場合には、全議員の皆さんに御理解をいただくようなことは、決定したことに対して文句を言ようられるんじゃねえと思うんですよ。全体がよく伝わってないから、そう言われるんで、総務委員会でまとめられたぐらいのものが、18人の議員がまとめられんということはないと思うんで、その辺の説明だけきちっとしていただきたいということで、委員長、お願いしとるんで、よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 今、下山委員が言われたように、先ほどから。ただ一つ、皆さんが納得して皆聞いてやっていただくというようにはなってねえんで、そういうことを言うたら、これからどの議会も前へ進んでいかんということになるんで、これは覆す話はできんのです。



ただ、よく説明してあげてくれえと、僕はあえてここで言わせてもらやあ、産業建設のほうで自動運転のもなとったから、もう3月じゃから、一般質問をしようと思うたけど、あえてせなんだんですよ。よそのこの条件つきで附帯決議がついとるからという意味でせなんだん。それは納得いってねえけえいとくという話じゃのうて、あつたんで、説明責任というのは。

それから、いつまでもこれは説明責任、説明責任、18人みんな納得せんと言うて、納得するもんかや、めいめいあってしとうねえ者もおる。それをしようたら合併特例債の時期も済んで、議員も定数が変わってしまうようなことになる、やっぱり速やかに行動していただかにゃあおえんのんで、それも踏まえて、そういう意味も下山さんは踏まえて言よんじゃから、よう説明を、全協がええか、どこがええとかという話じゃのうて、ぴちっと説明、所信表明の中でも市長がぴちっと言われにゃあおえんのんじゃねえかというのを言われよんじゃと思うんじゃ、気持ちとして。ただ、今後そういうことを気をつけてやってもらいたいということを言いたいんで、よろしゅうお願いします。

答弁をされるならしてくれてもよろしいし、せにゃあせんでよろしいし、どっちでもよろしいと言うたらおえんけど。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。

そのとおりだと思います。これから説明責任をどう果たしていくかしっかり考え、そして相談もしながらやっていきたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 関連で。この前の一般質問か質疑か忘れたんですけど、計画で大体あと6年ぐらいで多分目いっぱいだと思うんですけど、新築じゃないのに改修でそんなにかかるんかなというのがあって、さっき委員長が言われたように、もたもたしてたら、本当に特例債が使えない状況になってくる可能性も高いと思うんですね。それで私が心配しょんのは、それを今までやったことがないことをやるわけですから、今の例えば管財課だけでできるような仕事じゃないと思うんですね。市のほうでそういった特別部隊か何かつくって具体的に進めていかれるんでしょうか。その辺のことがわかれば教えていただきたいと思います。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今現在は、人員とか組織編成の中で調査の機能面的な関係でそれぞれの課題を整理して検討を行っております。全体的に今やっている関係部署としては、教育委員会と管財課と総務課と含めて行っている段階でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 不安なのが、最後になってばたばたするような気がするんですね、今のままだとですね。だから、さっき下山委員さんも言われたようにほかの議員さんの理解ももちろん必要だと思う、理解してもらおうようなことも必要だと思うんですけど、具体的にどんどん出てこない、目に見えてわかるものが出てこないと全然前に進まないんじゃないかなと思うんですね。そういったことで、早くそういった部隊をきちっとやるなりして、人事異動もあると思うんですけど、やるなりしてやっていかないとこれはなかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、その辺は市長、どんなでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おっしゃってることはもっともだと思います。今の庁舎の関係は、基本的な考えはこれを補強してきれいになったというので終わろうと思ってはおりません。この本庁舎としての機能をいま一度見詰め直して、スペースも再配置をして、今足りないものを補っていくことを視野に入れて検討します。その中で、職員の声も吸い上げながら案を確定していこうということに、この平成31年度1年間を費やしていこうというつもりで臨んでおります。その中で、おのおの決定した部分を委員会のほうにも御説明しながら進んでいこうと思っております。そういう中で、組織の中から例えば要員を出してもらって検討会をつくるとか、そういったことも必要が生じてくる可能性もございます。そういったことは、自由度を高く行っていきたいと思っております。今はこの検討委員会を立ち上げるということを前提には進んでおりませんが、必要に応じてそういった検討委員会、作業グループをつくっていければと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今の質問に関連してなんですけれども、2月の常任委員会で、いわゆる耐震改修がいいのか、新築がいいのかっていうのを、現在のコストじゃなくて、31年先まで考えたときに、どっちがどれだけ血税を使うのっていう質問をさせていただいて、今回の3月の常任委員会までに答えを出してもらおうという約束だったんですけど、どうなってるんでしょうか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） ライフサイクルコストの算出に時間を要しております。全体的話としましては、耐震改修、新築のライフサイクルコストを比較すれば、30年間では改修のほうがコストは安くなると捉えています。ここで耐震改修を行っても、30年後には建てかえを行うと

なれば、そこからはコスト費用は高くなると考えております。しかし、今回例えば新築建てかえをいたしましても、40年後には大規模な改修が必要となり、それ以降は改修案がコスト的には安くなると考えております。その後は、これを繰り返すという考えになるかと思っております。現在、ライフサイクルコストの算出の検討の中で、途中での中規模な修繕費や隣の公民館部分である経費の算出に時間を要しておりますので、もうしばらく時間がかかります。申しわけございませんが、次回には提出させていただきたいと思っております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） この質問は、実は2月の常任委員会じゃなくて、その前の1月か12月に私が質問してるはずなんです。その質問が1カ月、2カ月、前回の常任委員会から3週間がたってるんですけども、先ほどの松田委員の質問でももっとこれをスピード感を持って早急にしないといけないという話なのになぜこうなってるのか、市長、どういう指示をされてるんでしょうか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） 検討する中で、金額も大きいのでしっかりと精査をする必要があると捉えて、その都度疑問があれば手直しを行ってる関係で遅くなってる次第でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） もう一度約束、4月の常任委員会ではそういう数字的なものを出していただけると。

私がお話したいのは、いわゆる今耐震にしろ新築にしろ合併特例債が使えますよと、耐震化しても30年しかもちませんよと、30年後に必ず新築する必要があると、だから今から31年先には今回耐震化しても新たに新築する必要がありますよと、その両方の費用と今回新築した費用、合併特例債を使って新築費用がどちらがどうなのというのを数字ではっきりしないと、やっぱりこう耐震のほうがいいんだとか、新築のほうがいいのかっていうのが判断がつかないから、きっちりとした数字を出してくれっていうふうに言ってるんですけど、本当にお約束いただけるんでしょうか、4月に。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。ええかな、永徳委員にも。議員の皆さん、何か勘違いしとって、ほんなら僕らも耐震が、どうしても耐震がどうなると言うた、30年後の合併の今度はこれから広域連合とかいろいろなことになるんじゃ、30年度に庁舎ばあを建てていきょうたら笑われる話じゃろう。それは審査すりゃあええんじゃ。そのいろいろのこともあるかもしれん。未来永劫70年も80年も先の話も我々ができる話でもねえし、やっていかにゃあおえん

のんかもしれん。しかし無理じゃと思う。

せえで、今言いたいのは永徳さんが4月に、永徳委員がしてくれえと言うたんじゃけど、4月には議会の構成がえがあって、議員の構成が変わるんで、やっぱりいつ出せるというのが4月に出せりゃええんじゃけど、これはもし数字的に今できとる範囲の中でも出せるんじやったら、3月いっぱいに出せるとか、議会が構成がえにならん間に、構成がえになってメンバーが、例えば永徳さんがよそへ行かれたとか、治徳さんが、実盛さんが、誰かがかわったらおえんのんで、それは全部の完成品がびちっとしたのができんでも、アバウトでも、今説明したようなことをやってもらやあええ。

せえから、永徳委員が物すげえすばらしい質問を言ようるけど、僕は30年後の、10年後の先のことしか考えようらんから、次には広域連合にでもなろうとか、合併があるんじやねえかと思うてお金をかけるべきじゃないというのが僕の考えでやりよんじやけど、ブログじゃあ北川が建物を大きいのを建て建てというて言ようるというて、S議員さんに言われようる。僕はそんな気も全然ねえんじやけど、やっぱり心配して言われようることじゃから、どっちも同じ、相互の意見があると思うんで、できたら今部長が言われたようなことがどのくれえあるというのは、できりゃあ3月18日にもらやあええけど、18に無理じやったら、3月中ぐれえには、もう議会、委員会構成がかわる前に、全く同じメンバーかもしれんけど、一応切れて新しゅうなるんじやから、議長でも、今、金谷議長というのがされようるけど、一応議長の任期は終わるんじやから、終わって今度は、また議長に金谷さんが選ばれるかもしれんけど選ばれんかもしれん、ということじゃから、委員会もこの構成が一旦かわって、また同じ構成メンバーになっても前のは違うんで、ちょっとそういうこともあるんで、永徳委員は次の委員会の4月と言われたけど、全部できてのうても、今できとる範囲で3月中にいただきたいと思うとるんで、それについてはどんなでしようか、市長でも。

副市長。

○副市長（倉迫 明君） 前回永徳委員が言われた資料が間に合いませんでしたのは、大変申しわけなく思っております。その理由は、今、財務部長が申したということでございますが、できました段階でその報告をさせてもらいたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） それはええんじやけど、今きょう言うたぐれえのことの、議事録が残ることじゃけど、言うたようなことができりゃあ、それだけぐれえでもできるだけの範囲を文書で概算で出していきたいということ、全部の数字が、1万円が違うたけえ100万円じゃというて、そんな話は全然永徳委員も下山委員もみんな言よんじやねえから。

せえで、一応僕は何で3月中にというのを言いたかったというのは、我々の委員会がもろうたら、すぐその次の日でも、皆さんほかの議員に配ってあげりゃあええんじやねえかなという気持ちもあったんで、じゃから概算でというて書いときゃあええがな。そうせなんたら、また

できるまでというて、構成がえになったときはちょっと困るなあと、我々が審査しとったことじゃからと今思うとるんで、ぜひそういうのも踏まえてやってもらいたい。副市長、どんなですか、よろしいか。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今委員長が言われたように、概算的なものということになるかもしれませんが報告をさせてもらいます。

○委員長（北川勝義君） お願いします。

当初からこれをやるということになったら、それだけのことの何ぼかは見とろうから、概要で見とるんじゃから、ちょっとそれを、ボリュームをふやすんじゃ、年数の三十何年後までのことは、40年後のことやこうは、今、永徳委員が言うようなことを僕らも全然思うてなかつたけえ、せえで職員もそういうことは思わなんだんかもしれんと思うけど、それは早うしてもらうたら、一日でも早うしてくれりゃあ、ほかの議員さんにも渡せるんじゃねえかなと思うて、納得しやすうなると思うんで、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどあった消費生活推進事業の関連で、来年度は高齢者向けに注意喚起はがきの予算が細かい部分ではとってあるんですが、以前も御指摘をさせていただいたと思いますけど、高齢者ももちろんなんですけど小中学生やら20歳近辺の若者たちがネットを中心に被害に遭つとる事例はたくさん聞きます。しかも、件数として多分上がってきてないんだと思います、余り。以前の委員会をお願いをした小中学校向けにまずは一通りやっていただけませんかというようなお願いをしとったんですが、今年度の予定、来年度の予定等がございましたら教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今の高齢者向けのはがきにつきましては今年度はまた行う予定ですが、指摘にもありました小中学生への対応ですが今年度、山陽小学校の5年生2クラスありますが両クラスに一度消費生活の講座をやっております。そして、そのときにその学校の校長先生にも立ち会いをしてもらって、こういう内容で気に入ってもらったればひとりの小学校、中学校へ広めてくれというお願いをしたところ、実際にその出前講座を見た段階で、ほかの小学校、中学校へ来年度、今年度はちょっと難しいので、来年度はできるように働きかけをしてくれるということで、うちのほうもそういう体制を今後まだとっていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ここにあるコンビニ交付とコンビニ収納は両方聞いてもいいんですかね、ここで。

○委員長（北川勝義君） よろしい、聞いてください。

○委員（大口浩志君） コンビニ交付事業とコンビニ収納事業、どちらも新となつてくるんですけど、ランニングコスト、しかも次年度以降の固定費の部分、変動費はいいです、固定費の部分が来年度以降どれぐらいかかるのか教えてほしいのと、一遍始めたら永遠にいくんでしょいか。だんだんコンビニも24時間営業がっらいような時代になってきょうるようなこともありますし、それで小学校区でいえば6つのコンビニがない小学校区が赤磐市内にはございます。コンビニの偏りが大分激しいとも思いますし、一番危惧するのは、槌より柄が重とうならんようにというのを一番危惧するんですが、その辺はいかがでしょうか。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○税務課長（遠藤健一君） 恐れ入ります、コンビニ交付につきましては、所管が市民生活部になっておりますので、厚生委員会の所管になりますので、私のほうからはコンビニ収納について。

○委員長（北川勝義君） 収納だけじゃな。

○税務課長（遠藤健一君） はい。こちらでさせていただいておりますので、そのことについて答弁をさせていただきます。御了解ください。

○委員長（北川勝義君） それでよろしいな。

○委員（大口浩志君） はい。

○税務課長（遠藤健一君） コンビニ収納につきましては、次号ぐらいの広報あかいわにてお知らせをさせていただこうと思っております。当初、昨年の委員会の折に御説明をさせていただいたと思いますが、市税4税と介護保険それから保育所保育料、このほうが今一緒になって始めていこうということで着々と準備を進めておるところでございます。市税の部分につきましてはの経費、維持費ということで御質問でございましたが、全体的に予算的には委託料であったり手数料であったりというところへ、あとは消耗的なものも含まれますので散らばっておりますので、大変恐縮でございますが、全体の経費といたしましてこれから大口委員が聞かれたずっと毎年必要になってくるであろうというところの予算につきましては、市税につきましては今約480万円を見込んでおります。その分を31年度に計上させていただいております。

中でも、いわゆるコンビニで収納をしていただくときの手数料、1件61円の予定でございますが、この関係が一般会計の国保を除いて3税でも3万2,400件くらいを想定させていただい

ております。国保税につきましては、国保特別会計になりますのでまたこれも厚生の方になるんですけど、参考までには6,100件ぐらいを想定させていただいております。世間相場的には全体の納付書の約3割ではないかということが言われておりますが、先進的に近隣の市町で取り組みをされている様子を聞きますと、大口委員が言われるコンビニ密度といいますか、地域カバー率によって利用のぐあいがやはり違っているようでございますので、そのあたりは実績を踏まえながら様子を見させていただきたいというふうに考えております。

なお、今後の様子でございますが、さっき委員さんのおっしゃられるとおり、最近ではコンビニも、もう24時間営業は非常に厳しいというようなオーナーの方も出てこられたりというようなお話もございますので、その辺は柔軟に様子を見ていきたいんですけど、何をおいても今回のこの取り組みというのは、市民サービスの向上と、少しでも収納率の向上に役立つのではということでの取り組みですので、当面の間は続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） もう1点、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 避難行動要支援者名簿整備事業っていうのが新しく出てると思うんですけど、これは今までもいろんな方々が取り組みをされようとして、結局は個人情報観点でなかなか前に進めないっていうようなところで取り組もうとされた方々からいろんなお話を聞いたことがあるんですが、それらを踏まえての、ここを出てきてるんですが、具体的な歩み方というか進め方があったら教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 避難行動要支援者名簿につきましては、今回上げてます予算につきましては今までもとり行っておりますシステムに対する賃借料等を上げております。この避難行動要支援者名簿で対応する必要のある方につきましては、はがき（後刻訂正）等で各個人に名簿の提供を依頼して送っております。実際のところ全ての同意は得られておりませんが、地元の民生委員さんまたそういう区長さん関係ともよく相談して、極力全ての人の同意を得て名簿に載せるようなことを今頑張ってるところでございます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと考える前に1個だけやっぱり、ちょっとこれは言わにゃあ。

路線バスとか市民バスのことで、広域にあるバスについても、何か今非常に評判が悪うなって、学校についても、今までやってくれようたところは一生懸命やってくれよんじゃけど、やめたところもあったり、新しいところでいろいろ入ってきて、意見、事業者さんからのを聞いてみようたら、もう赤磐市内じゃねえ業者を入れんようにしてくれえと。せえで、余りにもむちゃくちゃな金額になってやっていけれんと、とらしてもろうたら、無理やりとって頑張ってみるんじゃけど、なかなかえらいという話が今出てきょうります。

それから、乗られとる方からも話を聞いたら、大体いつもそこは乗らんから、そこはおるまあとしくて、そしたら、そういうときに限って追いかけて何とか乗れたんじゃけど。そういうことで、またサービスをせえと言うんじゃねんじゃけど、やっぱりちょっと、赤磐市の方じゃねえんで、赤磐市で経営して事務所ものうてやりようたら、何か難しゅうなるんで、これからはそういうことを考えていただかなんだらおえん、いや、そんなことはねえ、安けりゃあええから、どこでもやるんじゃと言われるんならこれから日本全国で、この間あった入札じゃねえけど、そういう入札をすりゃあええと思うんじゃけど、どんなんでしょかね、考えていただきたいんじゃけど。そういう小学校、中学校、それから市民バス、それから今広域のバス等でも苦情とかを言うてきておりませんか。市長でも各支所長でも聞かれとったら教えていただければ、なければ結構ですが、教えてください。ありませんか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今委員長がおっしゃっていただいております運転手への苦情ですとか、サービスについては、例えば乗れなかったですとか、置いていかれそうになったというようなお声は、乗れなかったというか、置いていかれそうになったけれど間に合ったとかというようなお話については伺ったことがございます。それで、今回の公共交通網形成計画の中でも、運転手の研修実施というものは項目として上げさせていただいております、サービスの向上ということが必要と考えておりますので、その件につきましても市から十分指導なりお願いなりをしてまいりたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。考えてやってください。

僕のところにはしょっちゅう苦情に来られて、前はよかったんじゃけど、回りようたらバスが時間どおりに帰って、運転手さんからも直に時間どおりに帰れというけど、まあええ、少々おくてもええから、安全に気をつけて急ブレーキを踏むことのねえように帰ってくれと言ようたとか。今度は早う帰ってこい、時間どおりと、こういういろいろ次があるからと言うて、やっぱりちょっと運転が荒うなるなという話が出とったということが1点と。



それから、今言よんのは、関係ねえ、市外で納税もしてねえとか、事業所もねえというよう  
なところばあが来てやられて、たまったもんじゃねえです。せえで、人を知らんから、人間関  
係が全然ねえから、その方が会社が違っても赤磐の方が乗車しとられとったら、やっぱりこれ  
は、ああそうかというて、下山さんかなというてわかって、北川さんかというてわかるんじ  
ゃ、全然ねえからわからんし、自分のところの、その会社が悪いんじゃねえ、安けりゃあええ  
というんじゃ、これからはそこに皆してもらやあええ、安けりゃあええというのだけするには  
そうせえ、費用対効果とかというて、経費が安けりゃあええと言うんじゃったら、そういうこ  
とをされりゃあええと思うんじゃけど、そのことについてどう考えられとるんか。言われよう  
る方は、地元じゃから一生懸命してやりよんじゃと言われるんじゃけど、そののところも考え  
ていただきたいなと今後思いました。そのところはどうか、聞いてもらやあええと  
思う。

交通調査のアンケートをして、私もアンケートを出しました。アンケートにもっと書きたい  
ことがようけありましたが、書きませんでした。そういうこともやっぱり出てきて、僕にはそ  
ういう調査が来たけえ書きたかったという人もおりました。書きたかったけど書かんと、書い  
たら名前もわかるからというて書かんとというてあったんで、そういう声が出るとということ  
は、そういう声もよく聞いてもろうて、そういう業者にも、業者の運転手さんの教育をしてく  
れえ、そういうことは失礼なからええかわからん、それは大事なこともしれんけど、それよ  
りはそういうところを配慮したというか、考えていただくべきじゃねえかなと思いました。そ  
れについては答弁よろしいです。答えられたら答えていただきゃあよろしいが結構です。

他にありませんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 先ほど避難行動要支援者名簿のやりとりについて、はがき  
というふうなことで言ったと思いますが、個人情報の関係がございまして、封書でのやりと  
りをやってるということに訂正させていただきます。済みません。

○委員長（北川勝義君） はがきじゃなく封書ということで、大口委員、そういうことです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、123ページにあるやつなんかはいいですよ。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） 123ページにせっかくこれだけの資料が載ってるので、多分人事管理

の関係で総務課がおられるからここで聞いてもいいのかなと思ってお尋ねをします。

123ページの(3)のところに職員1人当たりの給料やら、特にその下の私が注目したのが平均年齢の部分です。

○委員長（北川勝義君） これはちょっとおえんかもしれんな。

○委員（大口浩志君） だめですか。

○委員長（北川勝義君） 歳出をしょうるからな。いけんが、その他で聞いて。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） その他で。

歳出についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで歳出を終わりたいと思います。

続きまして、122ページの給与費明細書についての質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、123ページの3番、給料及び職員手当の状況の中の平均年齢のところへ着目をして質問をさせていただきます。

行政職のところは昨年度40歳、今年度予定40歳ということは幾らか新陳代謝が行われているのかなというふうに解釈をしますが、一番右へ行っていたら、看護・保健職、昨年54歳、来年度55歳ということはきっちり1歳上がるということは新規参入ゼロかなと数字上だけでは見えるような気がします。このデータだけで見ると看護・保健職がゼロにはならないでしょうけど5年後には人がいないという状況が推測されるんですが、こういったことに向けての定員管理やら人員の配置であるとかそういう対策はどのように今後行っていかれるんでしょうか。

また、あわせて、ここには出とりませんが、特別なお仕事として消防業務なんかも年齢構成がいびつになったらなかなか技術の継承やら何やらかんやらが難しいのかなというふうに思いますので、もし答えられることがあればよろしくお願いします。

以上です。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） お尋ねの看護・保健職なんですけれども、こちらの専門職の採用についての考え方としましては必要な人数を補充するという考え方でやっております、今回のこの資料では1歳上がるようになっておりますが、随時新規採用も行っておりますので新陳代謝という意味ではなされております。

私からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 新規採用のあるなしはいいんですけど、だんだんこうやって年齢が上がると最終的には人がいなくなるというような状況が、この上のデータだけからのお話ですよ、想定されるので、平均年齢を下げるような努力も含めて今後長期的な取り組みとしては、先ほどの足らなくなったら採用するというのはもちろんおっしゃっていただかなくてもそれはそうだなと思っておりますが、その辺に向けての人材の獲得合戦等も含め、どのように今のうちから御検討されてるのか、もしあればもう一度お願いします。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 実務経験を積んだ方とかの採用も今やっておるところでして、中堅どころですね、そういった方に対しても全体的として組織力が落ちないように採用を行っておりますので、今後についてもそういうふうに努めていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、127ページの債務負担行為及び翌年度以降にわたるものについてのから131ページの地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及びということまでに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑はなしということで終わりたいと思います。

なければ、以上で議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算までの7件について採決を行います。

まず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第4号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第5号赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第6号赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第10号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを確認願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてをお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 事業の進捗状況についてでございます。

総合政策部資料の14ページ、15ページをごらんください。

まず、(1)美作岡山道路一部開通に伴うアンケート調査の概要についてでございます。

1月に吉井地域で実施しましたアンケートの概要がまとまりましたので、取り急ぎ情報提供いたします。今後、岡山大学やコンサルタントの協力を得ながら分析を行う予定としております。

回答率は30%で、1の美作岡山道路を活用したバス路線の利用希望をごらんいただきますと、利用を希望される方はそのうちアンケート回答者の27%、調査対象者全体で見ますと約8%となっております。また、利用を希望されている方のうち項目番号2の利用目的につきましては、複数回答を認めておりますので合計の人数が415人となり、項目番号1で利用するの人数303人とイコールとはなりませんので御了承ください。定期的な利用が見込めます通学・通勤を目的とした方につきましては59人、調査対象者全体から考えますと1.6%となりました。次のページをごらんいただきまして、接続を希望されるJRの駅につきましては、回答をいただいた方のほとんどが瀬戸駅を記入されております。

なお、この路線につきましては、1月の委員会でも御説明いたしましたとおり、路線の一部が民間バス事業者と競合しておりますので、まずは利用見込みを踏まえた上で民間へ事業実施を提案させていただくかどうか検討をさせていただきたいと考えております。市で実施するかどうかにつきましては、民間バスとの調整が最優先となりますので、意向を十分尊重いたしまして、既存の民間路線へ影響を与える結果を招かないよう細心の注意を払いながら研究を続けてまいりたいと考えております。

引き続き、資料は16ページ、17ページをごらんください。

(2) フォトコンテスト実施結果についてでございます。赤磐市の新たな魅力の発信や知名度向上を図るため、昨年に引き続き実施いたしました赤磐魅力発見フォトコンテストにつきまして、結果の概要を御説明いたします。

応募総数は81点で、2月5日に審査委員会を開催いたしまして、最優秀賞を含め各賞が決定いたしました。審査結果は資料のとおりでございます。3月25日に市長室で表彰を行う予定としております。作品は、赤磐市の魅力を発信するポスターなど各種出版物に活用することとしております。

続きまして、あかいわミニ映画祭りについて御報告いたします。

資料はございません。

2月24日日曜日に赤磐市立中央公民館であかいわ映画祭り実行委員会が開催いたしましたあかいわミニ映画祭りには、市内外から240の方が来場され、多くの方が映画を楽しまれました。映画終了後に行われましたあかいわ広報大使である俳優の升毅さんのトークショーも大変好評で、当日実施いたしましたアンケートによりますと、見応えのある映画だった、前向きに強く生きる勇気をもたらした、出演者のトークショーが聞けて充実していたといった、こういった肯定的な御意見を多くいただいております。これらのいただいた御意見につきましては、来年度の事業に生かしてまいりたいと考えております。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から赤磐市クラウドファンディングについてお知らせいたします。

資料はございません。

先月の委員会でお知らせいたしました赤磐市の古民家で移住・定住「石窯P I Z Z A」ミーティングですが、目標金額を9万3,000円のところ9万6,000円が集まり、103%の達成となりました。先日3月3日の日曜日に「P I Z Z A」ミーティングを開催いたしました。この「P I Z Z A」ミーティングの目的は、人口減少が進む中、移住というキーワードに興味がある人、何か楽しいことをやりたい人、そんな人とつながりたい人が気軽に集える場をつくり、移住・定住につながるネットワークをつくることでありました。参加者は、22組で、大人25名、子供7名、32名でございました。天候は曇りで時々小雨が降り、肌寒くもございましたが、ピザを楽しくつくり焼きたてをおいしく食べることができ、また移住されてきた方、地域を盛り上げたい方、多くの方と交流ができたことなど、皆さんに喜んでいただくことができました。そして、次回も同じ場所で夏までに開催することを約束され、解散となりました。移住をキーワードに地域を盛り上げたい、盛り上がりたい方が集まり、つながりを深めていただき、ネッ

トワークづくりのきっかけになったと思っております。今後は、市として開催するのではなく、自主的な活動をしていただき、ネットワークづくりに関して応援できることがあれば、市としても協力していきたいと思っております。

続きまして、5番、瀬戸・瀬戸南高校「課題研究プレゼンテーション」について、本日御案内についてはボックスに入れさせていただいておりますが、説明させていただきたいと思っております。

岡山県立瀬戸高等学校及び瀬戸南高等学校の両校の生徒たちが、市職員の協力のもと、授業の一環として本市の地域課題や問題などを研究テーマとして課題解決に向けた活動を行っております。瀬戸高等学校においては、平成28年度から総合学習において、未来をよりよく生きるために地域の課題を知り、地域にどのような貢献ができるか、また地域課題を踏まえながらSDGsの視点から解決策の検討に取り組んでおられます。また、瀬戸南高等学校においては、おかやま創生を担う人材育成に貢献をすることを目的に、地域に貢献する人材育成とともに地域資源の活用や地域の課題解決を図る教育を実施されておられます。

このたび、その研究成果を報告していただくことになりました。本市としても、地元高校生が研究活動等を通じて赤磐市を深く知り、地元に対する愛着を深めてもらうとともに、地域課題解決になることを期待するものでございます。つきましては、御多忙中のところ恐縮でございますが、議員の皆様にも御案内をさせていただきますので、御出席をいただきますようよろしくお願いいたします。日時は3月12日の火曜日13時から14時30分、会場は赤磐市中央図書館1階多目的ホールで行います。よろしくお願いいたします。

総合政策部からは以上です。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 財務部の本日の資料をごらんいただけますでしょうか。中段のほうから2番、その他ということで、平成31年度税制改正の予定についてということで載せさせていただいております。特にこれ以上の資料はございません。

例年税制改正というのは行われておりますが、この時期にありまして、今回も先週末でしたか、やっと総務省のほうから条例（例）が来たところでございますので、いとまがございませんので大変恐縮でございますが例年どおり専決をさせていただき予定にさせていただきます。

今回の主な内容といたしましては、軽自動車の環境性能割という、自動車取得税が消費税が上がります10月から廃止になりまして、環境性能割というのが始まります。その関係でありますとか、あるいは平成36年度から課税になります森林環境税、また33年度分の個人住民税からになります、子供の貧困に対応をするためのということで個人住民税の非課税措置などが行われる予定になっております。また、詳細につきましては専決の後、定例議会において報告を

させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

財務部からは以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課から山陽団地文化財マップの発行について御説明させていただきます。

ことは、山陽団地をつくるため発掘調査を開始してから50周年に当たる節目の年でございます。そこで、山陽団地にある遺跡や発掘調査を、見つかった文化財をもっと身近に感じてもらうため、山陽団地の文化財マップを作成いたしました。作成に当たりましては、地元の子供たちを対象としたワークショップを実施し、遺跡の見学や文化財のスケッチなどを行いました。マップでは、現地で子供たちが描いた絵も多く掲載しております。この機会にぜひこのマップを片手に団地を散策され、地域の歴史と文化財をお楽しみいただければ幸いです。

以上、教育委員会から報告させていただきました。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 先月の総務文教常任委員会でもお願いをさせていただきました、繰り返しで申しわけございません、美作岡山間道路の開通日と同日の3月24日曜日に第14回赤磐市消防操法訓練大会が赤坂ファミリー公園で開催されます。開会は8時30分からとなっております。お忙しいとは存じますが、ぜひとも足をお運びいただき、市内各地区の代表選手に御声援をいただきたく存じます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にはありませんか。

執行部のほうは終わりましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これでその他を終わりたいと思います。

閉会に当たり、内田教育長より御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は、3月議会に上程されました議案につきまして慎重に御審査をいただき、また適正な御決定をいただきましたこと、まことにありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。



以上です。

○委員長（北川勝義君）　ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後 1 時 37 分　閉会